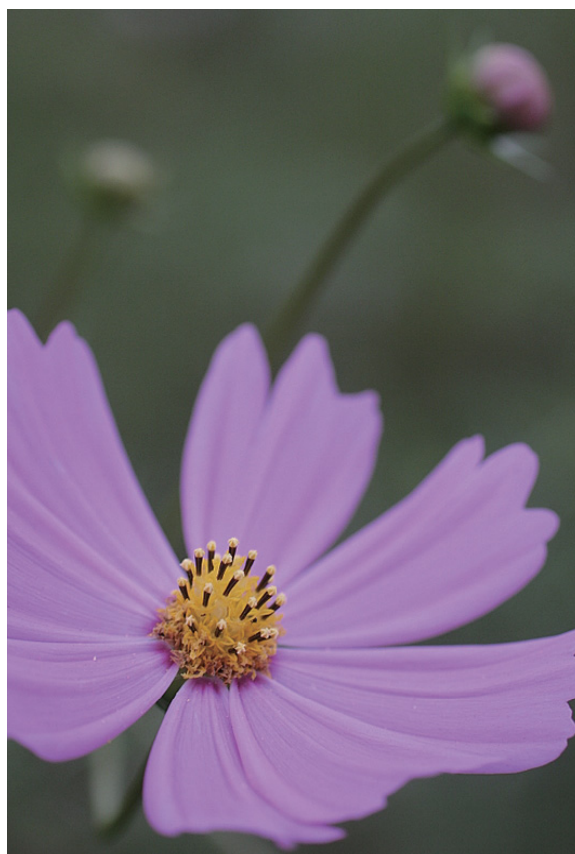


# 援護基金

機関紙第83号  
(令和2年10月)



コスモス (photo by Cametarou)

公益財団法人  
中国残留孤児援護基金

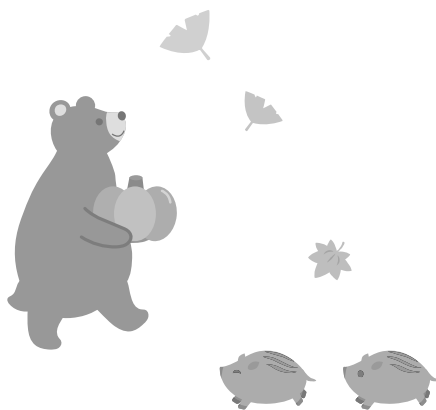
## ◆第30回理事会

令和2年度事業計画及び予算を

定例理事会で可決

令和2年2月28日に第30回理事会が開催され、令和2年度事業計画及び予算案の審議を行い事務局原案通り可決されました。平成2年度は次に掲げる基本方針にしたがい事業を実施する。

- 一、平成29年度から概ね4年間の帰国者援護の趨勢と課題をまとめた「4カ年方針」（平成29年度～令和2年度末）に基づき事業再編を実施する。
- 二、財政均衡に努める。
- 三、労務管理体制の改善を図る。



◆令和元年度事業報告・決算を承認

◆鎌田理事の後任に齋藤恭一氏を選任

◆小林常務理事は6月末で常務理事を退任し7月付で齋藤理事が新常務理事に就任

第31回理事会・第32回臨時理事会・第14回評議員会は、新型コロナウイルス感染症防止のため、すべて書面・決議の省略方式で開催

令和2年6月1日に第31回理事会が、続けて6月8日に第14回評議員会が書面開催され、令和元年度事業報告、決算報告及び監査報告が原案通り承認されました。

鎌田理事から理事辞任の申し出を受けて、後任理事の選任も評議員会議案となり、齋藤恭一氏が選任され、6月15日の第32回臨時理事会において新常務理事（業務執行理事）・事務局長に選任されました。小林常務理事は、常務理事退任後も引き続き理事として財団の運営にご協力いただきました。

鎌田理事には長年に渡り財団運営にご尽力され、特に介護関連事業等についてアドバイスをいただき感謝に堪えません。  
(別掲名簿を参照)

## 目次

第30回理事会	表紙裏
第31回理事会（決議の省略）	表紙裏
第14回評議員会（決議の省略）	表紙裏
第32回臨時理事会（決議の省略）	表紙裏
中国帰国者二三世 質問紙調査の結果概要	1頁
中国帰国者の介護問題に取り組む 「株夕陽紅」	7頁
令和元年度事業報告の概要	9頁
令和元年度寄附者芳名録	10頁
評議員及び役員名簿	13頁
集団一時帰国事業令和元年度第3回報告 及び令和2年度の事業中止について	14頁
支援・交流センター便り	17頁

(この記事は横書きにつき17頁から前へ読み進んで下さい)

# 中国帰国者 二三世質問紙調査の結果概要

中国帰国者二世の多くは来日後二三十年を経て、既に老年期にさしかかっている人もいます。この間、特に成人以降に帰国した二世（その多くは初期に集中的な日本語教育の機会を得られなかった自費帰国者）が日本語の伸び悩みから不安定な就業状況に甘んじている例や、日本語が優位（または唯一の使用言語）となった三世との間で意思疎通上の困難に起因する問題などを少なからず耳にしてきました。

当基金は平成三十一年二月～三月末に、帰国者二世に対して、今後のあるべき支援を考えるために最近の彼らの状況とニーズについての質問紙調査を行いました。

当基金が把握している帰国者世帯のうち、郵送物の受け取りを可としている二三世個人全員宛に調査票を送付（約六百件）及び同上の一世世帯にも調査票を送付し、二世に回答を依頼してもらいました（約二千七百件）。回答を得た総数は一一四九名、そのうち有効回答は一〇五九名でしたが、三世が三七名と少なすぎることから、今回は二世のデータ一〇二二名のみを分析の対象とした集計を行いました。

以下はその結果の概要です。

## 1. 回答者二世の概要

【回答者の性別×年齢層】

年齢層	女 平均 56.0	男 平均 56.2	計 平均 56.1
10代	1		1
20代	1		1
30代	12	8	20
40代	139	111	251※
50代	222	160	382
60代	173	102	275
70代	43	48	91
80代		1	1
総計	591	430	1022
%	42%	58%	100%

二世一〇二二名のうち、二世本人が七五〇名、配偶者が二七二名で、性別分布では男性四三〇名、女性五九一名、未回答一名※で、女性やや多いことによる回答傾向の偏りがあります。年齢層では、

【国費自費別×年齢層】

年齢層	国費	自費	総計
10代	1		1
20代		1	1
30代	9	7	16
40代	147	98	245
50代	150	214	364
60代	77	186	263
70代	17	71	88
80代		1	1
総計	401	578	979
平均年齢	53.2	58.2	56.1

四〇～六〇代（国費は四〇～五〇代、自費は五〇～六〇代）が多くを占めています。

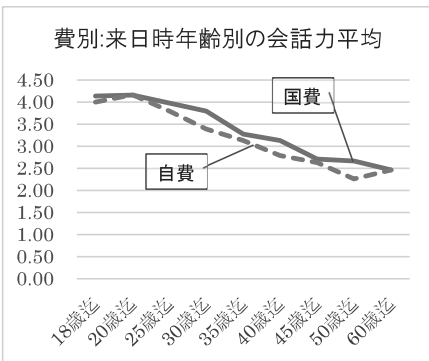
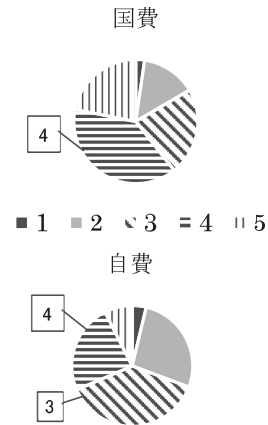
国費自費別の「来日時年齢層」滞留年数については当基金ホームページでご確認ください。

## 2. 日本語について

【会話力の自己評定】

会話力	国費	自費
1 不可	9	21
2 片言	56	152
3 買物道聞き程度	90	213
4 雑談	152	135
5 複雑な会話可	86	42
平均	3.64	3.04

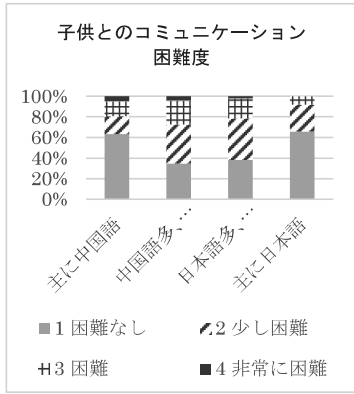
日本語の会話力については、最頻値が国費は「4 挨拶以上の会話も可」、自費は「3 道聞きや買い物程度」と、差が出ています。



【来日時年齢別の会話力】

来日時年齢	国費	自費	総計
16～18歳	4.14	4	4.09
～20歳	4.16	4.17	4.14
～25歳	3.98	3.8	3.88
～30歳	3.79	3.39	3.48
～35歳	3.28	3.13	3.18
～40歳	3.13	2.79	2.86
～45歳	2.71	2.63	2.64
～50歳	2.67	2.26	2.4
～60歳	2.46	2.47	2.47
総計	3.64	3.04	3.28

【来日時年齢別の会話力】日本語会話力については来日時年齢による違いが明らかとなりました。国費と自費の差では、二一歳～五〇歳の広い層で僅かながら国費が上回っていますが、年齢による効果が大きかったと言えるでしょう。



【子供とのコミュニケーション】

年齢層	主に中国語	中国語 日本語	中国語	日本語 中国語	主に日本語	その他 (英・韓)	その他	計
30代	2	3	3	6				14
40代	23	56	56	77	1			213
50代	74	105	54	108	2	1半々		344
60代	83	89	26	31		1通じ		230
70代	30	36	10	6				82
総計	212	289	149	228	3	2		883

【子供とのコミュニケーション】  
子供との媒介言語は若年層ほど日本語寄り、高齢層ほど中国語寄りです。日中語どちらかが主である家庭では六割が困難なしとしています。が、日中語の使用比率の拮抗する家庭では困難度が高くなっています。

3. 就労・経済状況について  
【就労状況 年齢層別】  
五〇代は就労年齢ながら就労率が低く出ました。逆に七〇代でも就労している人が少なくないのは、老後の生活保障の不十分さ故かと思われま

【仕事以外で日本語を話す機会】

滞日年数	毎日	週に2-3回	月に3-4回	月に1-2回	3月に1-2回	半年に1-2回	年1-2回	無	計
～5年		2	2					6	10
～10年	1	4	3	5	2	1	2	15	33
～15年	5	12	4	8	6	5	4	34	78
～20年	22	19	27	24	6	7	5	77	187
～25年	35	37	24	41	8	11	13	137	306
～30年	39	38	16	20	4	4	2	52	175
～40年	62	30	17	10	6	1	4	37	167
～50年+	7	3						8	18
総計	171	145	93	108	32	29	30	366	974

【仕事以外で日本語を話す機会】  
滞日年数三〜四〇年以外の全グループで、仕事と挨拶以外で日本語で会話をする機会が全くないと回答した人が最も多く、日本語での会話機会の少なさが憂慮されます。

【年齢層別の経済的自立状況】

年齢層	自らの給料で自立	公的支援受給	援助・親戚等の年金(含む家族分)	年金と給料・生保・貯金	障害年金	貯金取り崩し	給料と生保	総計
30代	17							17
40代	207	14	5		2	1	1	230
50代	272	60	13	1	2	1		349
60代	88	134	2	12	3	1	2	242
70代	10	59	3	3	4			79
80代	1	1						1
総計	594	268	23	16	7	5	4	918

【就労状況 年齢層別】

年齢層	就労中	不就労	その他	総計	就労率
10代	1			1	
20代	1			1	
30代	15	2	1	18	83.3
40代	206	36	3	245	84.1
50代	257	108	14	379	67.8
60代	62	196	11	269	23.1
70代	11	73	7	91	12.1
80代		1		1	
総計	553	416	36	1005	

【経済状況 生活余裕度】  
平均値の差は小さいのですが、最頻値が国費…3少し余裕がある、自費…2あまり余裕がない、と差が出ています。

【不就労の理由】

	30代	40代	50代	60代	総計
家事等	1	18	31	30	80
失業中	1	4	15	6	26
心身障害		9	27	32	68
定年高齢	/	/	/	54	54
病氣		4	40	75	119
他			1	2	3
総計	2	35	114	199	350

【三〇〜六〇代の不就労の理由】  
挙げられた理由としては病氣療養が多く、心身の障害も少なくありません。「その他」は日本語(1件)を含みます。六〇代と共に五〇代も疾病・障害が多くなっています。

【年齢層別の経済的自立状況】  
六〇歳以上は当然としても、五〇代も生活保護や失業保険等の公的な援助で生活している人が少なからずいます。六〇代以上では年金だけで自活できている人がかなり少なく、年金と生活保護やパートの給料、貯金取り崩しの人がいます。



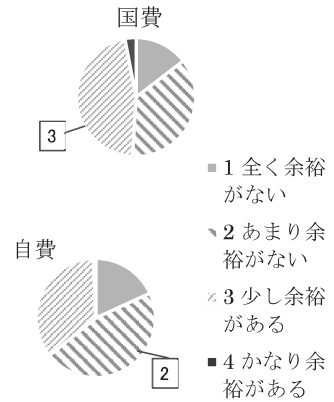
【就業形態と会話力評定】

会話力	1~2	3	4	5	総計
正社員	18	51	101	56	226
パート	30	67	65	28	190
自営業	2	12	27	14	55
契約派遣 嘱託	8	18	21	9	56
その他	0	4	3	3	10
総計	58	152	217	110	537

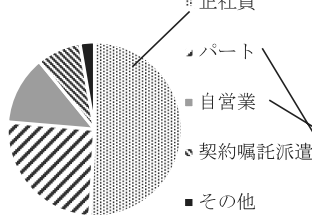
【就業形態と会話力評定】  
 会話力と正社員率、パート率は関連が見られます。会話力が高いほど正社員率も高く、パート率はその逆となりました。

【生活余裕度】

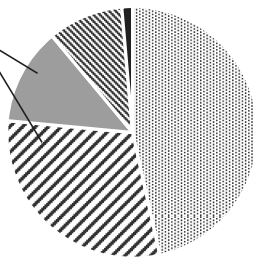
生活 余裕度	国費	自費
1	58	104
2	145	263
3	183	201
4	12	4
総計	398	572
平均	2.37	2.18



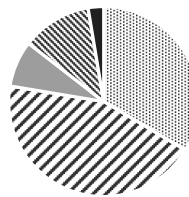
会話力評定 5



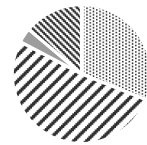
評定 4



評定 3



評定 1~2



【年齢層別の支援ニーズ】 (複数回答)

ニーズ	日本語	医療	介護	キャリア	精神保健	子孫教育	就労	情報入手	二世の 連携
20-30代	12	4	1	8	2	6	4	4	1
40代	99	80	29	81	26	62	56	48	34
50代	147	158	72	84	76	65	69	45	49
60代	129	131	73	20	56	31	19	27	29
70代	44	41	31	3	15	6	4	4	12
総計	431	414	206	196	175	170	152	128	125

4. 支援ニーズについて  
 【年齢層別の支援ニーズ】  
 高齢となっても日本語学習の支援ニーズが高い結果となりました(七〇代でもニーズのトップ)。また、医療や介護への支援ニーズが年齢と共に高まり、キャリアや就労ニーズは低下しています。それは自然なことですが、七〇代になってもキャリアや就労ニーズが少ないながらも表れています。歳をとっても働き続けなければという老後の生活の困難さの故かと思われます。

5. まとめ

調査の結果、費別を問わず、老後の生活への支援ニーズが高く、より高齢率の高い自費二世の方に支援ニーズがより高いことが明らかになりました(詳細は当基金ホームページで)。  
 婦人の二世の中には孤児年齢の人もあり、同じように高齢であるのに一世と同等の支援が得られないことへの不満が自由記述回答で表出されました。

また、日本語習得に関しては、来日時年齢の効果の大きさが表れた結果となりました。かつ、青年期を過ぎて来日した二世は来日時年齢が高いほど、来日後何十年を過ぎてもなお日本語の困難さが表れています。公的な学習支援が得られなかった場合は尚更でした(詳細は当基金ホームページで)。

その上で更に自費で来日した二世について、日本語習得はもろろんのこと、物心両面にわたる困難な状況が明らかとなりました。何らかの支援策が講じられる必要があると考えられます。

\* \* \*

調査の詳細は当基金ホームページトップのトップクス、もしくは調査報告でご覧いただけます。

<https://www.engokikin.or.jp/business/tabid/131/Default.aspx>

# 中国归国者 二、三代问卷调查的结果概要

许多中国归国者第二代，已经在日本生活了二、三十年了，有些人已经步入老年。在此期间，尤其是成年后返回日本的第二代（其中许多人是没有得到初期集中日语教育机会的自费归国者），由于日语长进不大，对不稳定的就业状况，不安于现状的事例；还有，与以日语为主（或是唯一使用日语）的第三代之间，由于沟通上的困难而引发问题的事例也略有耳闻。

本基金从二〇一九年二月至三月末，为了探讨今后应该提供什么样的支援，对归国者第二代和第三代，就近期情况和需求实施了问卷调查。

本基金掌握的归国者家庭中，向所有可收取邮件的第二代和第三代个人（约六百件）发送问卷调查表，以及向同上第一代归国者也发送了调查表，并委托二、三代给予回答（约二千七百件）。

获得回答总数为一一四九名，其中有效回答为一〇五九名，由于第三代为三七名，数量极少，本次仅将第二代一〇二二名的数据作为分析对象进行了汇总。

以下是结果概要

## 1. 二代回答者的结果概要

【回答者的性别×年龄段表】

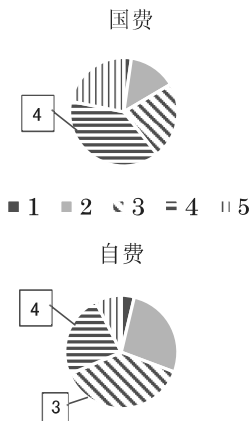
年龄段	女 平均 56.0	男 平均 56.2	计 平均 56.1
10~19	1		1
20~29	1		1
30~39	12	8	20
40~49	139	111	251※
50~59	222	160	382
60~69	173	102	275
70~79	43	48	91
80~89		1	1
合计	591	430	1022
%	42%	58%	100%

二代回答者一〇二二名当中，二代本人七五〇名、配偶者二七二名。性别分布：男性四三〇名、女性五九一名、未回答一名※。女性略多，可能回答结果存在客观上的偏差。

从年龄段来看，四〇~六〇岁（国费四〇~五九岁、自费五〇~六九岁）占多数。

【国费、自费×年龄段表】

年龄段	国费	自费	合计
10~19	1		1
20~29		1	1
30~39	9	7	16
40~49	147	98	245
50~59	150	214	364
60~69	77	186	263
70~79	17	71	88
80~89		1	1
合计	401	578	979
平均年龄	53.2	58.2	56.1



## 2. 有关日语方面

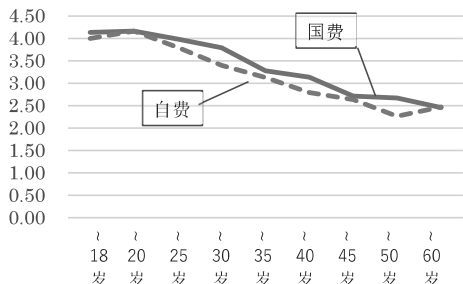
此外，有关国费自费不同「回日本时的年龄段」和「在日本居住的年数」，详情请浏览本基金网页。

【会话能力自我评估】

会话能力	国费	自费
1 不可	9	21
2 能说片言只语	56	152
3 可问路购物	90	213
4 可聊天	152	135
5 可进行复杂的会话	86	42
平均	3.64	3.04

日语的会话能力方面，最多值域：国费归国者「可进行4问候语以上的会话」、而自费归国者只限「3问路、购物的程度」，两者出现了差异。

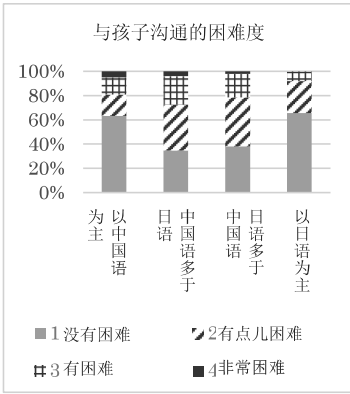
类别：回日本时不同年龄段的平均会话能力



【回日本时不同年龄段的会话能力】

回日本时的年龄	国费	自费	合计
16~18岁	4.14	4	4.09
~20岁	4.16	4.17	4.14
~25岁	3.98	3.8	3.88
~30岁	3.79	3.39	3.48
~35岁	3.28	3.13	3.18
~40岁	3.13	2.79	2.86
~45岁	2.71	2.63	2.64
~50岁	2.67	2.26	2.4
~60岁	2.46	2.47	2.47
合计	3.64	3.04	3.28

【回日本时不同年龄段的会话能力】关于日语会话能力，根据来日本时年龄不同存在的差异显而易见。二一~五〇岁这一年龄段跨度的人，国费与自费之间的差异虽然不大，但会话能力，国费归国者略高于自费归国者，可以说受年龄的影响很大。



**【与孩子的沟通】**

年龄段	以中国语为主	中国语多于日语	日语多于中国语	以日语为主	其它语种(英、韩)	其它	合计
30~39	2	3	3	6			14
40~49	23	56	56	77	1		213
50~59	74	105	54	108	2	1 各半 1 不通	344
60~69	83	89	26	31			230
70~79	30	36	10	6			82
合计	212	289	149	228	3	2	883

**【与孩子的沟通】**  
与孩子间的媒介语言，年龄段越小越偏重于日语，高龄段则更偏重于中国语。据说在以日语或中国语为主要语言的家庭，六成沟通并不困难，但是使用率日语多于中国语或中国语多于日语的家庭，困难程度变高。

**3. 就业·经济状况方面**  
**【就业状况 年龄段区分】**  
调查显示：处于五〇~五九岁的就业年龄段者就业率较低。相反七〇~七九岁就业者为数也不少，看来这是由于晚年生活保障不充分所致。

**【工作以外使用日语的机会】**

在日居住年数	每日	一周2-3回	一个月3-4回	一个月1-2回	三个月1-2回	半年1-2回	一年1-2回	无	合计
~5年		2	2					6	10
~10年	1	4	3	5	2	1	2	15	33
~15年	5	12	4	8	6	5	4	34	78
~20年	22	19	27	24	6	7	5	77	187
~25年	35	37	24	41	8	11	13	137	306
~30年	39	38	16	20	4	4	2	52	175
~40年	62	30	17	10	6	1	4	37	167
~50年+	7	3						8	18
合计	171	145	93	108	32	29	30	366	974

**【工作以外使用日语的机会】**  
在日居住年数三~四〇年以外所有分组回答为：除工作和问候以外，几乎没有日语会话机会的人最多。使用日语会话机会的之少，令人堪忧。

**【不同年龄段的经济状况】**

年龄段	工资经济独立	接受公共福利援助	父母子女、亲戚等的援助	年金(含家人)	生命和工资·生命保险·存款	障害年金	依靠存款	工资·生命保险	合计
30~39	17								17
40~49	207	14	5			2	1	1	230
50~59	272	60	13	1		2	1		349
60~69	88	134	2	12	3	1	2		242
70~79	10	59	3	3	4				79
80~89		1							1
合计	594	268	23	16	7	5	4	1	918

**【就业状况 年龄段区分】**

年龄段	就业中	不就业	其它	合计	就业率
10~19	1			1	
20~29	1			1	
30~39	15	2	1	18	83.3
40~49	206	36	3	245	84.1
50~59	257	108	14	379	67.8
60~69	62	196	11	269	23.1
70~79	11	73	7	91	12.1
80~89		1		1	
合计	553	416	36	1005	

**【经济状况 生活富裕度】**  
虽然与平均值的差异很小，但最多值域国费：3 稍有富裕；自费：2 不太富裕，两者之间出现差异。

**【不就业的理由】**

	30~39	40~49	50~59	60~69	合计
家事等	1	18	31	30	80
失业中	1	4	15	6	26
心身障碍		9	27	32	68
退休、高龄	/	/	/	54	54
疾病		4	40	75	119
其它			1	2	3
合计	2	35	114	199	350

**【三〇~六九岁不就业的理由】**  
给出不就业的理由中，病疗养居多，心身障碍也不少。其它理由包括日语(1件)。五〇~五九年龄段的人与六〇~六九岁的人一起因疾病·障碍不就业者有所增多。

**【不同年龄段的经济状况】**  
如果六〇岁以上的人理所当然，也有为数不多的五〇~五九年龄段的人，靠接受生活保护和失业保险等公共福利制度生活。六〇岁以上只靠年金生活的人很少，有的是依靠年金和生活保护；打工的收入和提取存款生活。

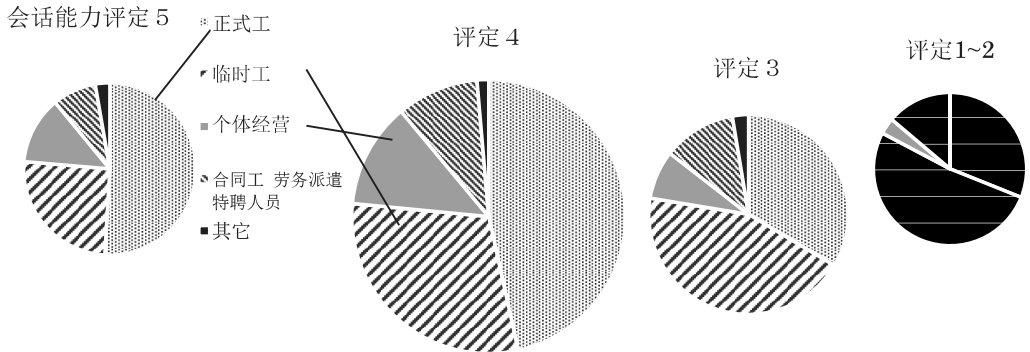
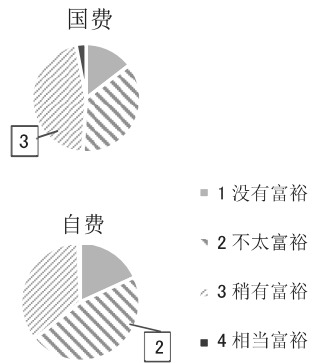
【就业形态和会话能力评估】

会话能力	1~2	3	4	5	合计
正式工	18	51	101	56	226
临时工	30	67	65	28	190
个体经营	2	12	27	14	55
合同工 劳务派遣 特聘人员	8	18	21	9	56
其它	0	4	3	3	10
合计	58	152	217	110	537

【就业形态和会话能力评估】  
会话能力与正式工率、临时工率有关系。会话能力越高则正式工率也越高，而临时工率则恰恰相反。

【生活富裕度】

富裕度	国费	自费
1	58	104
2	145	263
3	183	201
4	12	4
合计	398	572
平均	2.37	2.18



【不同年龄段的支援需求】 (回答可多选)

需求	日语	医疗	护理	技能	精神保健	子孙教育	就业	信息入手	三代间的提携
20~39	12	4	1	8	2	6	4	4	1
40~49	99	80	29	81	26	62	56	48	34
50~59	147	158	72	84	76	65	69	45	49
60~69	129	131	73	20	56	31	19	27	29
70~79	44	41	31	3	15	6	4	4	12
合计	431	414	206	196	175	170	152	128	125

4. 支援需求方面  
【不同年龄段的支援需求】  
调查结果显示：虽然上了年纪，但对日语学习支援的需求依然很高（在七〇~七九岁者的需求中排第一）。对医疗和护理支援的需求，会随着年龄的增长而增加，而技能和就业的需求趋于降低也很正常，但是即使处于七〇~七九岁年龄段的人，出现了对技能和就业的需求，尽管数量不多，却反映了虽然步入老年，如果不继续工作，则晚年生活存在困难。

5. 总结

调查的结果显示，无论国费还是自费，对晚年生活的支援需求的呼声很高，而老龄化较高的第二代自费归国者，对支援的需求更高（详情请浏览本基金网页）。

遗华妇女的第二代当中，有些人的年龄与遗华孤儿相当，尽管同样是老龄者，却无法享受与第一代同等的支援，他们在自由记述中，对此表达了内心的不满。

另外，关于日语学习方面结果显示：受来日时的年龄的影响较大。并且，过了青年期来日本的第二代，来日时年龄越大，在日本即使度过几十年，日语方面的困难依然很明显。如果得不到官方的学习支援，结果更是如此（详情请浏览本基金网页）。

自费来日本的第二代，不仅面临学日语的困难，在身心上都处于困境的现实显而易见，有必要探讨制定某种支援政策。

调查结果的详细信息请查询本基金官网主页、或浏览调查报告。  
基金网址：  
\* \* \*  
<https://www.engokikin.or.jp/business/tabid/131/Default.aspx>

## 中国帰国者の介護問題に取り組む「株式会社夕陽紅（シイヤンホン）」

中国帰国者が高齢化し、介護が必要な方は年々増加しています。しかし、中国帰国者が一般の介護施設や介護サービスを利用しようとしても、言葉の壁や生活習慣の違いから、うまく意思を伝えられない、施設での食事が口に合わず食べられない、周囲の利用者になじめない等、様々な要因で、介護サービスの利用

ができない帰国者も多いと聞きます。このような親や祖父母の状況を何とかしたいという思いで、全国各地で中国帰国者の二世や三世が中国帰国者のために中国語で介護サービスを利用できる介護事業を立ち上げていますが、その数はまだまだ十分とは言えません。

支援基金ではこのような中国帰国者及びその配偶者等の支援に視点を置いた介護事業所を運営するNPO法人等に対し、介護事業者の負担を軽減し、中国帰国者等に対して安定した介護サービスを提供できるように、「介護事業基盤整備援助及び介護団体支援事業」を実施しています。

また、中国帰国者向けの介護施設が不足しているだけでなく、中国語を話せる介護従事者も不足しています。介護職員初任者研修等の介護

関連資格取得を目指す帰国者や二世三世その配偶者を対象に、介護関連資格の取得にかかる費用の一部を援助する「介護関連資格取得援助事業」も行っています。

今回は支援基金が今年度「介護団体支援」を行った法人の中から「株式会社夕陽紅」を紹介します。

株式会社夕陽紅（シイヤンホン）は、代表取締役を務める、中国国籍の増井麗新さんが設立した介護事業を展開する会社です。

当時増井さんは八尾市で中国帰国者の支援相談員として働き、毎日中国帰国者の相談に乗っていました。その時に介護が必要な帰国者が

いても、言葉の問題や生活習慣等の違いから既存の介護サービスの枠では利用できるサービスがなく、結果として介護サービスが利用できないという実態を目の当たりにしたそうです。中国帰国者のための介護施設の必要を痛感した増井さんは、中国帰国者本人だけでなく、その家族

にも満足してもらえない介護施設を作ろうと決心し、支援相談員の仕事を辞めて会社を設立しました。

平成25年10月に東大阪市に中国

帰国者向けの「夕陽紅デイサービス」を開設したのを皮切りに、平成26年には「訪問介護夕陽紅」を、平成28年には大阪中国帰国者センターと連携を図り大阪市内に「夕陽紅デイサービス柴島」を、平成29年には「訪問看護夕陽紅」、「訪問看護夕陽紅サテライト事業所」、「福祉用具相談事業所夕陽紅」を開設する等、東大阪市、大阪市内で中国帰国者を対象とする通所介護（デイサービス）や訪問看護、訪問介護、居宅介護を次々に立ち上げてきました。

訪問介護の一部には一般の日本人利用者がいますが、それ以外の利用者は中国帰国者及び在日中国人のみだそうです。そのため、施設内でのサービスは中国語で行われ、昼食も中国の家庭料理が提供されています。高齢の中国帰国者にとっては、単なる介護施設ではなく、自宅以外での活動の場として、仲間づくり、安らぎの場として利用されています。

今年度は八尾市に中国帰国者のための老人ホーム「住宅型有料老人ホーム夕陽紅」も開設しました。定員9人の小さな施設ですが、現在6人の中国帰国者が入居しています。

また、介護職員初任者研修課程として「夕陽紅介護職員初任者研修」も設立し、介護業界で活躍できる人材育成事業も行っています。この研修を受けた二世三世は支援基金が実

施している「介護関連資格取得援助事業」の援助を受ける予定だそうです。

### ◆新型コロナウイルスの影響

夕陽紅でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きかったそうです。現在はほぼ従前どおりの利用者数に戻っているようですが、一時はデイサービス利用者が激減し、事業の継続が危ぶまれるほどの落ち込みだったそうです。事業継続のため、介護支援専門員やご本人ご家族と相談したうえで、デイサービスから訪問介護に切り替えたり、配食サービスを行ったりと、できる限りの対応をしたうえで、各種助成も利用して何とか乗り切ったそうです。

一方、新型コロナウイルスの影響で仕事ができなくなったり、失職したりした二世三世が、資格の必要性を痛感したとことで、介護職員初任者研修課程を受講する二世三世が大幅に増加するという意外な影響もあったそうです。

新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない中、介護の現場は大変な毎日ですが、夕陽紅では、今後も中国帰国者が日本で安心した老後生活を送れるよう、介護サービスを提供していきたいと決意を新たにしています。

随着中国归国者的高龄化，需要介护的人员正在逐年增加。但是，即便是中国归国者利用一般的介护设施和介护服务，因为语言的障碍和生活饮食习惯的不同，不能准确地说明自己的想法，对设施的伙食也不合口味而不能食用，对周围的利用者也不习惯等各种各样的主要原因，因此听说不能利用介护服务的归国者不在少数。有的人想为像这种情况的父母和祖父母做点什么，在全国各地中国归国者的二代和三代为了这些中国归国者能够利用中国语的介护服务而启动了介护事业，但是这种事业的数量还不能说是很充足。

援护基金的观点是为这种状况的中国归国者及其配偶等予以支援，运营了介护事业所的NPO法人等，减轻介护事业者的负担，对于中国归国者等能够提供安定的介护服务，实施了「介护事业基础配备援助及介护团体支援事业」。

另外，不仅仅是面向中国归国者的介护设施不足，而且能够会用中国语的介护工作者也不充足。我们把介护职员初任者培训等的取得介护相关资格作为目标，以归国者和二代三代极其各自的配偶为援助对象，将取得介护相关资格时所需要的一部分费用

给予援助，施行了「取得介护相关资格的援助事业」。

这次，援护基金从本年度进行的「介护团体支援」的法人中介绍一个叫「株式会社夕阳红」的团体。

株式会社夕阳红，担任董事长的中国国籍的增井丽新女士，这个公司是她设立的介护事业的展现。

当时增井女士在八尾市的工作是中国归国者的支援商谈员，每天和中国归国者商谈。那时即便是有需要介护的归国者，但是因为语言的问题和生活饮食习惯的不同等，不能利用和进入现有的介护服务范围。作为此结果，不能利用介护服务的实际状态进入了她的视野。增井女士痛感中国归国者必须要进入介护设施，而且不仅是中国归国者本人，她还下决心建立一所应该满足其家属的介护设施，因此她辞退了支援商谈员的工作设立了此公司。

平成二五年十月在东大阪市开设了面向中国归国者的「夕阳红日间服务」以此为开端，在平成二六年又开设了「访问介护夕阳红」，在平成二八年与大阪中国归国者中心在大阪市联合设计了「夕阳红日间服务柴岛」，在平成二九年又分别开设了「访



问看护夕阳红」，「访问看护夕阳红附属事业所」，「福社用具商谈事业所夕阳红」等，在东大阪市、大阪市的中国归国者为对象的通所介护（日间访问）和访问看护、访问介护、居家介护等，一也个接一个地启动了。

在访问介护中有一部分是一般的日本人在利用，除此以外的介护项目中的利用者仅仅是中国归国者及在日中国人在利用。为此，在设施内的服务可以使用中国语，午餐也可以提供中国式的家庭料理。对于高龄的中国归国者，不仅仅是介护设施，也可以作为自家以外的活动场所，结交朋友或者当作一个安乐的场所进行利用。

今年在八尾市为中国归国者又开设了老人之家「住宅型收费老人之家夕阳红」。是定员九人的小型设施，现在已有六位中国归国者入住。

另外，作为介护职员初任者培训课程又开设了「夕阳红介护职员初任者培训」，为了培养能够活跃在介护界的人才，又施行了人材培养事业。听说接受这项培训的二代和三代，还准备接受援护基金正在实施的「取得介护相关资格援助事业」的援助。

### ◆新型冠状病毒的影响

因为新型冠状病毒感染的扩大夕阳红也受到了很大的影响。现在的利用者人数几乎恢复到了以前的状态，但曾经有一段时间利用日间服务的人数有急剧的减少，其萧条状况甚至达到此事业能否继续下去的危险。为了此项事业的继续，介护支援专门员在与本人与家属商谈的基础上，一边从日间服务更换为访问介护，一边进行配食服务，在尽可能的对应基础上，利用各种扶助终于度过了那段时间。

另一方面，因为新型冠状病毒的影响不能工作而失业的二代和三代，痛感持有这个资格的必要性。这个意外的影响，使接受介护职员初任者培训课程二代和三代也有了大幅度的增加。

在新型冠状病毒感染扩大并没有完全控制当中，介护的现场每天都都很严峻，但是夕阳红，为了今后中国归国者能够在日本安心的度过老后生活，他们重新为继续提供介护服务坚定了决心。

# 令和元年度 事業報告・決算の概要

令和元年度決算事業費（経常費用）

総額229,773千円

寄付募集状況

令和元年度の寄付金は、

2,325,882円でした。

## 公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金  
帰国孤児が中国に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金していますが、令和元年度は該当者がいないため、送金はありませんでした。

2 訪中説明会（座談会）

未だ中国に残留している中国残留邦人のために隔年で実施しています。令和元年度は黒竜江省在住の3名の自宅を訪問し実施しました。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題の円滑な進展を図るため、中国関係機関の担当者2名を日本に招致し、帰国した中国残留邦人等の生活状況などの知見を広めてもらうと共に意見を交換しました。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業（国の委託事業）

事業費決算 28,636千円

3回にわたり40名の中国残留邦人等が訪日しました。

## 公2事業（帰国者関連事業）

1 中国に残る養父母のお見舞い  
訪中援助

健康上の理由などで来日できない養父母を孤児が訪中して見舞うことを援助する事業ですが、令和元年度は、対象者がいませんでした。

2 中国帰国者とその家族への就学援助

①大学、専修学校就学援助

事業費決算 5,055千円

継続貸与者2名に送金を行った。

※（財）岡村育英会から、中国残留

邦人等の子弟に対して奨学金援助

の申し出があり、大学生6名専門

高校生1名を推薦し、全員に給付

しました。

②介護関連資格取得援助

事業費決算 2,307千円

介護職員初任者研修、介護福祉士

及び介護支援専門員課程受講者を対

象とし、41名の受講者に援助しまし

た。

③支援・交流センター受講者援助

事業費決算 2,981千円

の受講対象外の帰国者二世・三世等

助しました。

3 団体活動助成事業

事業費決算 7,086千円

日本語教育、福祉の向上を図るた

めの援助活動等を行っている14団体

に対して、助成金を交付しました。

4 老後支援事業

事業費決算 13,884千円

①介護事業基盤整備援助事業

NPO法人「恩維会」の運営する

「訪問介護ステーション寿星」他1

施設に対して300万円の介護事業基盤

整備援助金を、NPO法人「共に歩

む会」の運営する認知症対応型通所

介護施設「羽場赤坂デイ」他7施設

に対して35〜85万円の介護団体支

金を交付しました。

②要介護支援モデル研究事業

要介護の高齢帰国者に対する支援

の方法やシステムの在り方について

調査、検討、試行を行う事業で、令

和元年度は、一世及びその配偶者

に対し介護状況のアンケートを取り

介護にかかる状況把握に努めました。

③訪問介護事業

当基金が運営していた訪問介護事

業所「寿星」は平成30年度より帰国

者二世三世が中心となるNPO法人

に任せ、当基金直営での訪問介護事

業は、暫時中止しています。

5 日本国籍取得支援事業

身元が判明している中国残留邦人

等が、戸籍の訂正等の申請を行う場

合、その手続きに必要な弁護士費用

等を援助しておりますが、令和元年

度は該当者がいませんでした。

6 中国帰国者支援・交流センター

運営事業（国の委託事業）

事業費決算 130,627千円

中国帰国者支援・交流センター（東

京都台東区）とその宿泊施設（東京

都江東区）の管理、運営（定着促進

事業、日本語学習支援事業、生活相

談事業、地域支援事業、交流事業、普及啓発事業、情報提供事業、地域生活支援推進事業、介護支援事業及び自立研修事業を実施しました。

年度末には新型コロナウイルス感

染拡大の影響を受け、帰国者が介護

施設等において孤立することを防ぐ

ために実施していた「語りかけボラ

ンティア」の訪問や「中国残留邦人

等への理解を深めるシンポジウム」

の開催が中止になりました。

7 就職援助事業（国の委託事業）

事業費決算 5,410千円

職業相談員を支援・交流センター

に配置し、帰国者二世等に対し職業

指導及び職業相談等を行いました。

また、就職に対する心構えや労働

市場の状況等を日本語と中国語の併

記により説明した「就職ガイダンス

ブック」を改定し、各都道府県労働

局等へ配布しました。

8 教材の開発・出版事業

事業費決算 4,720千円

様々な年齢層や学習レベルの帰国

者等の学習ニーズに応えるために、

日本語教材等の開発、改訂、出版を

すすめました。

9 普及啓発及び広報事業

事業費決算 6,846千円

中国帰国者が日本社会で温かく迎

え入れてもらうためには、中国残留

邦人のことを知っていただくことが

何より重要であるため、あらゆる機

会を捉えて、中国残留邦人について

の普及啓発事業を行っています。

令和元年度は、機関紙「援護基金」

81号82号を発行し、時宜に即した記

事を掲載しました。

# 寄附者芳名録

ありがとうございました

(平成31年4月1日から令和2年3月31日までの分)

(敬称は省略させていただきます)

## [企業・団体の部]

中国刺繍研究会 会長 加藤 敏	100,000	(株) アイメック	33,000
東レ (株)	50,000	阿部エンジニアリング (株)	
富士通エフサス労働組合	100,000	代表取締役 阿部敏昭	30,000
山梨県日中平和友好会	10,000	佐倉平和のつどい 代表 斎藤恵蔵	10,000

## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。



## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

# 公益財団法人中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

## 評 議 員

- 河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士
- 佐々木典夫 元社会福祉法人こどもの国協会 理事長
- 佐藤 嘉恭 元外務省駐中華人民共和国 特命全権大使
- 高尾 佳巳 元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官
- 中川 桂子 元神奈川県自立研修センター 就労相談員
- 本田 機先 元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長
- 村川 浩一 東京福祉大学 教授

(令和2年7月1日現在)

## 役 員

- 理事長 炭谷 茂 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長
- 常務理事 齋藤 恭一 元厚生省社会・援護局業務課長
- 理事 小林 悦夫 元中国残留孤児援護基金 常務理事
- 同 鶴 精三 元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設所長
- 監事 蒲生 七郎 元東京都福祉局 参事
- 同 森居 秀彰 辻誠法律事務所 弁護士

(常勤役員は、常務理事のみ)

(令和2年7月1日現在)

## 令和元年度 中国残留邦人集団一時帰国

援護基金では令和元年度も国の委託を受け中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しました。今回は第3回目の様子をご紹介します。

日程：12月12日～12月24日  
参加者：残留邦人・介護人計4名

第3回の参加者は年々減少しており、今回は残留邦人と介護人を合わせて4名という、今までの集団一時帰国の中で最も参加者が少ない回となりました。

滞在中は、故郷のご親族を訪問したりホテルでのご親族と面会したり



した他、中国帰国者支援・交流センター見学、サーカス観覧、秋葉原や大型100円ショップなどでの買い物を楽しみました。

毎回皆さんが楽しみにしている二泊三日の温泉旅行は、万座温泉へ行きました。東京から軽井沢まで新幹線に乗り、軽井沢からはワゴン車に乗り換え、途中で酒蔵見学や達磨の絵付け体験をした後、万座温泉へ向かいました。ホテルに着いた後は早速温泉に浸かりました。万座温泉の乳白色のお湯や漂う硫黄の臭いに驚きながらも、一度入ってみたかったという雪景色の露天風呂に浸かって大満足でした。

食事はバイキング形式でした。和食ばかりを食べる人、中華料理ばかりを食べる人、見たことのないものばかりを試す人、食べる物は様々でしたが、満足してもらえたようです。食事会場で働く中国から来た研修生と出会いました。中国の観光専門学校から日本のホテル運営の研修に来たそうです。皆さん食事を楽しみながら、研修生に日本での生活や仕事の様子などを興味深そうに聞いていました。

二日目には草津へ出かけ「西の河原露天風呂」にも入りました。露天風呂の広さに驚きましたが、こちらにも大満足でした。最終日は鬼押し出し園を訪れ、雄大な浅間山を眺めな



がら園内を散策しました。

今回は少人数のメリットを生かし、都内での移動や旅行の際にワゴン車を利用しました。バスでの移動に比べて柔軟な対応を取ることができたことで時間に余裕ができて、休憩時間もしつかりとれました。おかげで滞在中に体調を崩す方もなく、皆さん無事に中国に戻られました。

中国残留邦人の皆さんの高齢化が進み、年々参加される方が少なくなっています。また、滞在中に体調を崩される方も少なくありません。今回参加したお一人は、数年ぶりに故郷のご親族を訪問することができ、ご高齢で外出が難しくなったご親族と再会することができませんでした。「久しぶりに親族に会えて本当嬉しかった。だけどもお互い高齢だ

からもう会えないかもしれない。今回が最後のつもりで、悔いのないように親族とのひと時を過ごしてきて」と寂しそうにお話しされていたのが印象に残っています。

## 令和2年度 中国残留邦人集団一時帰国

令和2年度の集団一時帰国事業は、新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、当初は6月を中止とし、9月12月の年2回での実施予定となっていました。

しかし、日本国内では緊急事態宣言解除後も、依然として新規患者数が高止まりしており、新型コロナウイルス感染症の流行が収束したとは言えない状況にあります。また、本事業の対象者は、高齢化した残留邦人であり、現在の流行状況では、対象者の健康を害する危険が排除できません。日本、中国双方において水際対策が実施されており、高齢の残留邦人及び中国籍の介護人等が実際に日本に出入国することは、極めて困難な状況が続いています。

このような状況ですので、今年度9月12月の集団一時帰国事業についても実施を見送ることになりました。1月～3月に実施が可能な状況を見守っているとします。

## 令和元年度 遗华日本人集体短期归国

援护基金在令和元年度继续接受国家的委托并实施了遗华日本人集体短期归国事业。本次将第三次的状况作以介绍。

日程：12月12日～12月24日  
参加者：遗华日本人・陪护人共四名

第三次的参加者逐年减少，本次遗华日本人和陪护人共计四名。迄今为止，是集体短期归国中参加人数最少的一次。

在逗留期间，有的人回故乡探亲有的人在酒店与亲属会面，另外还参观了中国归国者支援·交流中心、愉快的观看了马戏表演、去秋叶原和大



型百元商店等购物。

每次大家都愉快地参加三天两夜的温泉旅行，这次去了万座温泉。从东京出发到轻井泽之间乘坐了新干线，从轻井泽换乘小型客车，途中参观了酒藏并体验了不倒翁绘画，之后来到了万座温泉。大家到达酒店后立即去洗温泉。虽然万座温泉的乳白色和飘着硫黄臭味的液体让大家感到惊讶，但是大家都想进去体验一下雪景中的露天浴池，他（她）们洗完后感到了非常的满足。

伙食是自助餐形式的。有的人只用了午餐、有的人只用了中餐、还有的人专门品尝以前没有吃过的料理，可以品尝的料理种类繁多，大家感到非常满足。同时还遇到了工作在用餐会场的从中国来日本培训的学生。听说他们是中国观光专科学校的学生，为了培训酒店的经营来到日本的。大家一边愉快的用餐一边兴致勃勃地听着培训生在日本的生活和工作的情况。

温泉旅行的第二天，他们向草津出发并在「西河原露天浴池」洗浴。他们被露天浴池的宽阔惊呆了，同时也得到了很大的满足。温泉旅行的最后一天，他们游览了恶魔挤压花园，他们一边眺望雄伟的浅间山一边在园内散步。

本次利用少人数的有利特点，在都内的移动和旅行的时候我们利用了小型客车。与利用巴士相比取得了相对的缓冲，所以时间很充足，也得到了



了充分的休息时间。在逗留期间也没有身体不舒服的人，最后大家都顺利地返回了中国。

因为各位遗华日本人高龄化的进展，参加者也在逐年减少。另外，在逗留期间身体状况有变化的人也在少数。

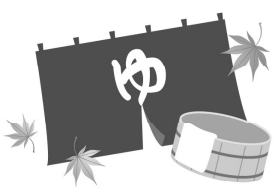
在本次参加者当中，有一位遗华日本人经过了数年之久才回到故乡探亲的。以前是因为亲属的高龄外出有困难不能会面，这次终于实现了与亲属再会的愿望。「能够与久违的亲属相见他们都非常高兴。但是因为他们各自都是高龄者，可能以后再也没有见面的机会了。为了今后不会后悔，所以他们把这一次作为最后的一次相见，和亲属一起度过了一段愉快的时光。」他们孤寂的对话给我们留下了深刻的印象。

## 令和二年度 遗华日本人集体短期归国

令和二年度的集体短期归国事业，因为新型冠状病毒感染的扩大，所以当初把六月份的安排中止了，预定在九月份和十二月份按一年两次进行实施。

但是，在日本国内自宣布解除紧急状态以来，新的发患者数依然在不停的攀高，所以不能说新型冠状病毒感染症的流行状况已经结束。另外，本事业的援助对象都是高龄化的遗华日本人，根据现在的流行状况不能排除对援助对象的健康状况有损害的危险。日本和中国双方实施了防患于未然的对策，事实上高龄的遗华日本人及中国国籍的陪护人等出入日本国境仍然是极其困难的状态。

在这种状况下，本年度九月份和十二月份的集体短期归国事业实施了暂停。在可能的情况下，争取在明年的一月份、三月份期间进行实施。



# 就職援助事業

## —第18、19回職業講話—

「電話の応対技術の向上を目指して」～リラックスしてスムーズに～



写真＝オンライン受講の様子

今回の職業講話は、2、3世自身の実際に電話応対に困っているという声を受けて企画されました。新型コロナウイルスの流行下、例年のようにセンターの教室に集まっての開催ができず、オンラインでの開催となりました。

講師に電話応対技能検定の指導者資格を持つ、オフィスKEIの田中映理子先生を招き、センターからの配信により、模擬場면을体験しました。参加者は、自宅やセンターの各教室に間隔をとって配置した席でノートパソコンやスマート



フォンを使って受講しました。第18回職業講話の「基礎篇」に10名、第19回の「初級篇（通訳付き）」に5名の参加がありました。

電話の応対は、敬語を使用することが多く、上下の区別に加えウチソトの区別が加わります。普段から電話応対の場面で緊張を強いられているという2、3世たちも、講師の穏やかな声と丁寧な指導の下、次第に緊張もほぐれ、滑らかに日本語が出てくるようになりました。

今後も、帰国者の声に耳を傾け、少しでも助けとなるようプログラムを実施していきたいと考えています。

## —「中国帰国者のための就職ガイダンスブック」—

当センターでは就職援助事業の一環として、「中国帰国者のための就職ガイダンスブック」を作成し、就職する前の心構え、日常生活における慣習などの一般的な留意事項、労働条件や社会保険のしくみ、具体的な求職手続きなど日本の雇用システムについて、日本語と中国語を併記したものを、帰国者等に配布しています。

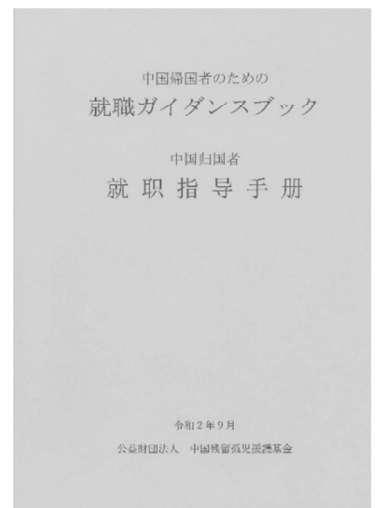
就職に係る事柄をよく理解できるよう、また、一日も早く社会人・職業人として自立できるよう支援するために活用しています。

また、このガイダンスブックは、当センター利用の帰国者のみならず、全国他6か所の中国帰国者支援・交流センターに通所する帰国者、さらに公共職業安定所へ来所した帰国者のために都道府県労働局を通じて全国の公共職業安定所に

も配布し、活用を図っています。

これからも帰国者の就職活動に役立つ情報を案内していきます。

写真＝令和2年度版、就職ガイダンスブック表紙



編集：中国帰国者支援・交流センター  
〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町7階  
TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174  
E-mail: info@sien-center.or.jp URL: https://www.sien-center.or.jp/

### 普及啓発事業

#### —「中国残留邦人等の理解を深める集いin 東京

#### ～あなたのとなりにいる帰国者のこと知っていますか?～—

「中国残留邦人等への理解を深める集いin 東京～あなたのとなりにいる帰国者のこと知っていますか?～」が9月5日、国立オリンピック記念青少年総合センター(代々木)で開催されました。

首都圏センターとしては千葉、埼玉、群馬に続き第4回、初の東京開催となった今回の集いは、「中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部育成事業」(2016年～)の3年間にわたる研修を修了した第1期生の「語り部」デビューの場でもありました。

「語り部」お披露目に先立つ、総合アドバイザー加藤聖文氏(国文学研究資料館准教授)の基調講演では、社会の変化が速く、ちょっとした過去のことを伝えるのが難しい時代に、体験者から聞いた話を人づてに伝えるという「語り継ぎ」のもつ意味と効果、そしてそれが未来につながる力にもなるということが語られました。



写真＝第一部の様子

オリンピックセンターは1980年代以降、残留孤児の肉親捜しが行われた場所でもあります。この象徴的な会場で迎えた「戦後世代の

語り部」たちのデビュー戦、この日は10代から80代まで90名程の聴衆が3つの会場に分かれ、それぞれ二人の語り部たちの講話に耳を傾けました。会場からは「本人の語りでなくとも伝わるんですね」「他の語り部の話も聞きたくなりました」など多くの励ましのコメントをいただきました。



写真＝語り部講話

本来ならば昨年度(3月)のイベントとして企画されたものでしたが、コロナ渦により中止となり、今年度9月の開催となりました。直前までオンラインの可能性も念頭に入れながらの慌ただしい準備作業でした。コロナ渦の中で会場に足を運んでくださった方々に、感謝の気持ちでいっぱいです。

一方、三密回避のため定員を1/3に絞り、定員を超えたお申込みをお断りしたこと、オンライン開催を希望された皆さまのご期待に応えられなかったことは心残りとなりました。

語り部講話活動はこれを機に、今後もさまざまな場所、さまざまな形で展開していきたいと考えておりますので、今後の「戦後世代の語り部」たちの活躍に是非ご期待ください。



## ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

### 寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部 普通預金 No. 22640)

三菱UFJ銀行 (本店 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

### ※ご注意

個人情報保護の観点より、銀行に寄付金をお振込いただいた方のご連絡先等を銀行から当財団に教えていただけないため、領収書、お礼状をお届けできない事態が生じております。

銀行に寄付金をお振込いただいた方で、長期間領収書が届いていない方は、お手数ですが中国残留孤児援護基金事務局まで、ご連絡先等をお知らせ下さい。

寄付者芳名録にお名前掲載を希望されない方及び機関紙の送付を希望されない方は、援護基金事務局 電話 03-3501-1050 までその旨ご連絡をお願い致します。

『援護基金』第83号 令和2年10月19日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<https://www.engokikin.or.jp/>